

18 清施管第 1399 号

平成 18 年 12 月 1 日

(社) 東京建設業協会 様

東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課長

小林 正自郎

(公印省略)

産業廃棄物（木くず、紙くず、繊維くず）の一時受入停止について

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営にご協力いただき、ありがとうございます。

当一部事務組合所管の粗大ごみ破碎処理施設では、平成 19 年 1 月から 2 月にかけて定期補修工事により運転を停止します。

これに伴い、産業廃棄物（木くず、紙くず、繊維くず）を、1 月 22 日から 2 月 17 日まで、一時受入停止することといたしましたので、お知らせいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、期間直後の 2 月 19 日（月）、20 日（火）の搬入を避けるように搬入者に対して周知しておりますので、合わせてご連絡いたします。

担当 施設管理部管理課廃棄物受入係

電話 03-6238-0730